

平成 22 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名	株式会社マツモトキヨシホールディングス
代 表 者 名	代表取締役社長兼 COO 吉田 雅司
コード番号	3 0 8 8 東 証 一 部
問 合 せ 先	執行役員人事部長 小部 真吾
	(TEL : 0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

マツモトキヨシ企業年金基金の解散および確定拠出年金制度の導入に関するお知らせ

当社および連結子会社 3 社（株式会社マツモトキヨシ、株式会社エムケイプランニング、株式会社ミドリ薬品）は、確定給付型の退職給付制度として「マツモトキヨシ企業年金基金」および適格退職年金制度を設けておりましたが、平成 22 年 12 月 17 日開催の取締役会において、同基金の解散および適格退職年金制度の廃止を前提に確定拠出年金制度を導入することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今回の制度変更は、厚生労働省における「マツモトキヨシ企業年金基金」の解散認可と確定拠出年金規約の承認を前提としております。

記

1. 制度改定とその目的

近年では、日本経済の低迷／世界的な金融危機の影響などもあり、各種運用環境が不安定に推移し、企業年金の財政悪化や退職給付費用の増加など、企業業績に与える影響が拡大しております。

当社グループはこれまで、企業年金基金制度と適格退職年金制度(株式会社ミドリ薬品のみ)を有しておりましたが、このような環境を踏まえ、以下の 3 点を目的に確定拠出年金制度に移行いたします。

- ①従業員の生活安定のため、将来にわたり持続可能な退職給付制度を目指すこと
- ②従業員自らが、より柔軟で多様な資産形成を行うための選択肢を拡大すること
- ③退職給付債務や退職給付費用の削減と市場環境の変動リスクを極力排除し、企業業績に与える影響を抑え、継続的な経営の安定化を図ること

2. 確定拠出年金制度の概要

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 制 度 開 始 予 定 日 | 平成 23 年 2 月 1 日 |
| (2) 運 営 管 理 機 関 | 野村年金サポート&サービス株式会社 |
| (3) 資 産 管 理 機 関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| (4) 対 象 | 正社員 |

3. 業績に与える影響

今回の制度改定に伴い、平成 23 年 3 月期決算において約 10 億円の特別利益を計上する見込みではありますが、今後の市場環境の変化を鑑み平成 22 年 11 月 12 日の第 2 四半期決算発表時に公表した業績予想の修正はありません。

以上